平成２８年（フ）第２２１７号
東京都新宿区新宿６丁目６－８
債務者　神部　　博
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　章
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２１８号
東京都新宿区新宿６丁目６－８
債務者　神部　幸枝
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　章
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２１９号
東京都新宿区新宿６丁目６－８
債務者　神部　三枝
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　章
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７号
岐阜県本巣郡北方町高屋伊勢田２丁目34番地の１
債務者　武道坂井こと　坂井　一成
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　則和
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第８８号
岐阜県本巣郡北方町高屋伊勢田２丁目34番地の１
債務者　坂井　信子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　則和
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１４７号
千葉県松戸市高塚新田177番地の29
債務者　加治屋礼三
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慎也
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２１２６号
埼玉県越谷市大字恩間192－３
債務者　野口　眞一
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　　仁
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２１８１号
埼玉県さいたま市南区沼影１丁目17－41－205
債務者　秋山　　稔
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晃士
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２２１号
東京都江東区亀戸３－11－４　シティコープ広瀬202、住民票上の住所東京都江東区亀戸５丁目29－20
債務者　濱口　浩造
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河西　一実
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２７８号
東京都中野区若宮２丁目17－３
債務者　芝崎　雅人
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　香織
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３号
千葉県佐倉市王子台６丁目21番地14
債務者　岩井　翔一
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第９１号
岐阜県各務原市鵜沼川崎町３丁目54番地、前住所岐阜県各務原市三井町３丁目113番地
債務者　多和田博一
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２９１号
東京都八王子市子安町２丁目９番２号サンコーポハシモト102号
債務者　清水　文夫
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月13日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１５３号
栃木県真岡市亀山１丁目44番地２
債務者　上野　一男
1　決定年月日時　平成28年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１５４号
栃木県真岡市亀山１丁目44番地２
債務者　上野久美子
1　決定年月日時　平成28年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係